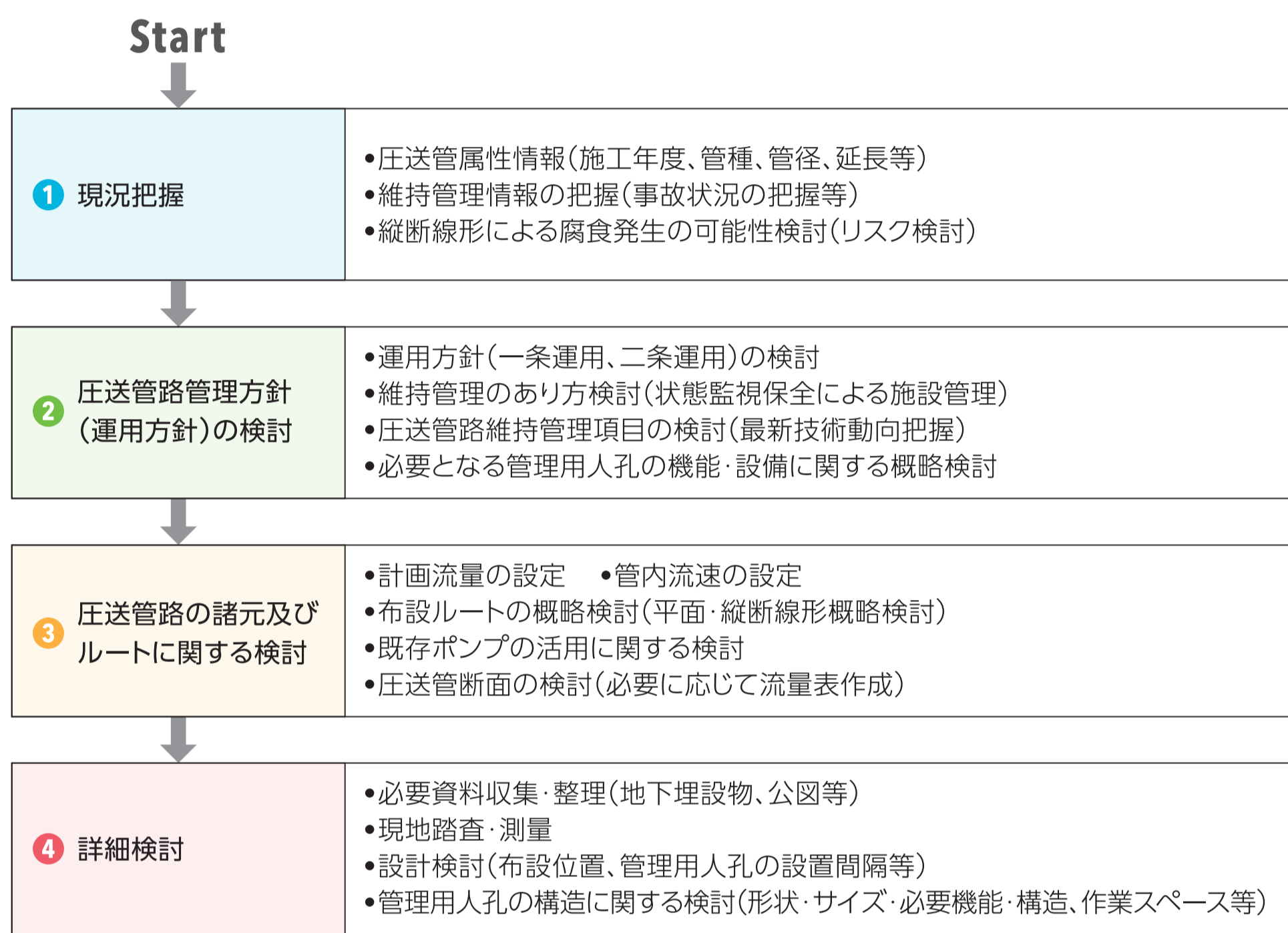


圧送管・水管橋のストックマネジメント

圧送管は、施設内部の状況を容易に把握することができないことから、事後保全による対応が実情となっています。水管橋もその点検・調査手法が確立していない等、圧送管と同様の課題があります。圧送管・水管橋は、上下水道における重要な基幹施設であり、ストックマネジメントの実践が急務となっています。

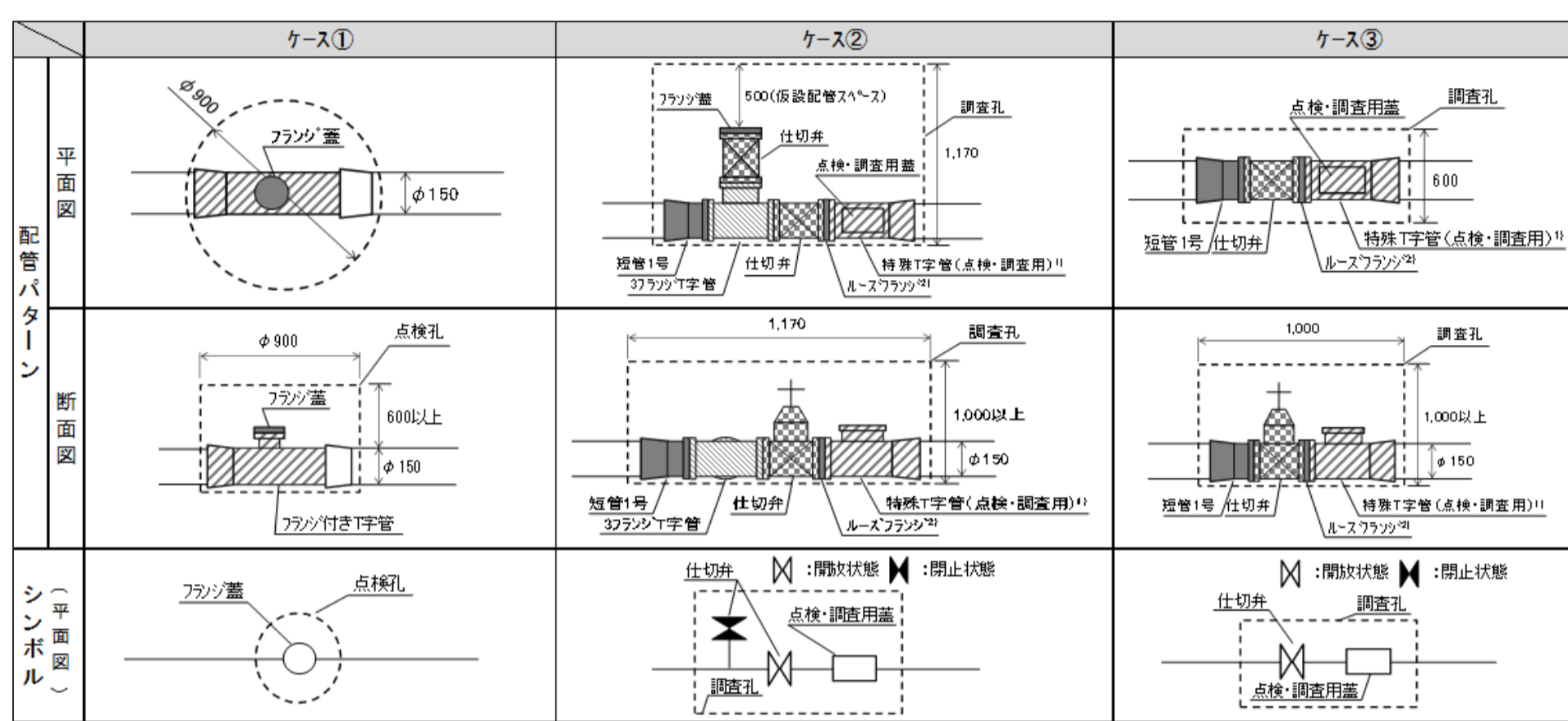
圧送管を事後保全から状態監視保全へ ～管理用人孔の設置提案～

- 状態監視保全可能な施設とするための「圧送管改築の全体フロー」(方針設定～詳細設計)を構築しました。
- 事業者の実情に応じ、運用方法(一条運用、二条運用)、点検・調査方法を設定し、必要な管理用人孔を提案します。
- 維持管理時等の水替え、二条運用の場合の切り替え方法等、施設の実運用を十分に考慮して運用方針を設定します。
- 材料メーカーと共同で開発した、維持管理のための部材を適切に配置した施設設計を行います。

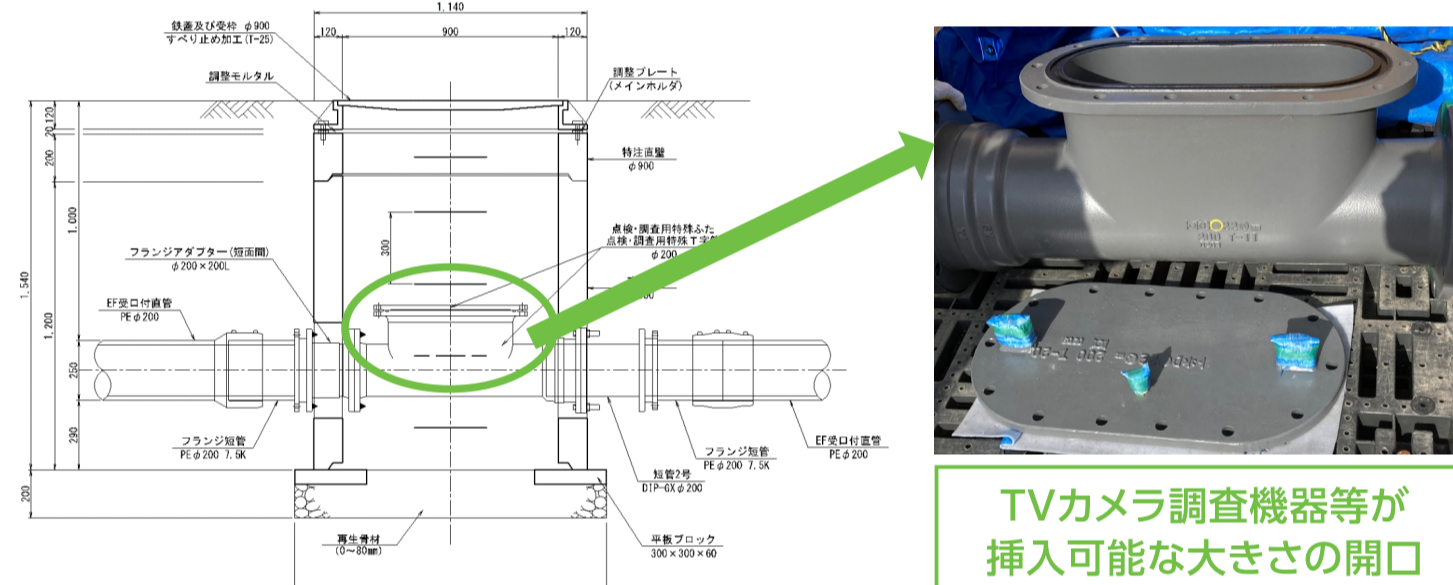


※上記フローに基づき独自マニュアル作成

圧送管改築の全体フロー



運用方法の検討等

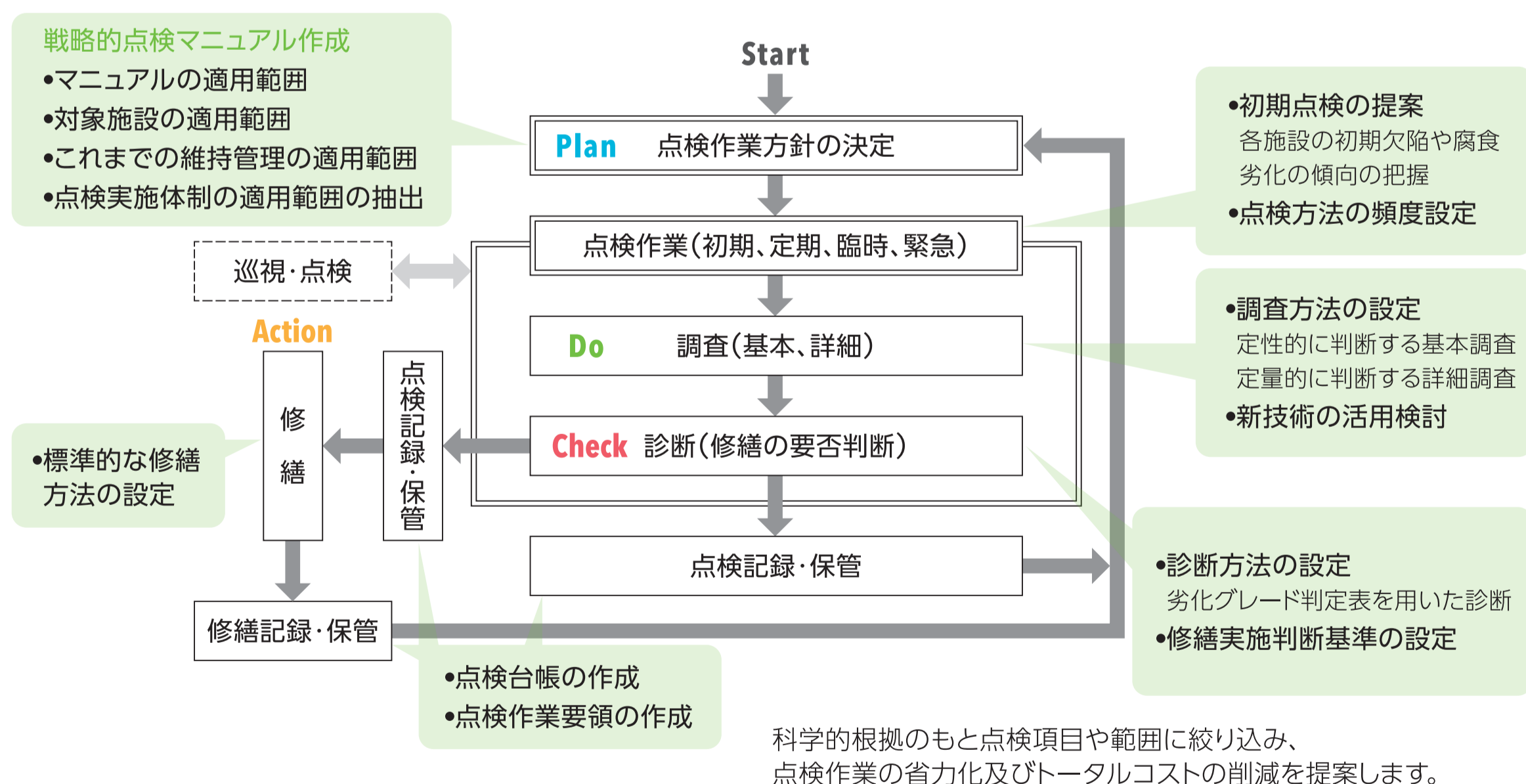


管理用人孔の導入例(北海道網走市)

水管橋の戦略的点検マニュアルの提案

2024年度(令和6年度)より、5年に1回以上の点検作業の実施が必要となります。

和歌山市での崩落事故などを踏まえ水道法(省令)が改正、維持・修繕に関するガイドラインが改訂(2023年4月1日施行)



- 効果**
- 対象施設の特性に応じて、点検項目・範囲などの絞り込みにより、最適な点検設定が可能になります。
 - 性能低下状況に応じて、塗装更新などの対策実施時期を適切に設定できます。
 - 適格な修繕方法や時期を見極めることで計画的修繕や平準化が可能になります。

当社の実績

- 六十谷水管橋破損に係る調査委員会報告書(和歌山市企業局)作成支援
- 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン及び水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書(厚生労働省)作成支援

点検マニュアルを戦略的に作成し、PDCAサイクルに乗せることで、点検作業の省力化や安価なコストで施設長寿命化が可能です!



最適なストックマネジメントをご提案します。